

2024年
11月号

広報むらた

作成者
鳥栖警察署
村田駐在所
大木 鉄也

ひとりで悩まず、心の扉をひらいて！！

警察では、各種犯罪による被害の相談を受けています。

被害に遭われた方だけでなく、ご家族やご友人が困っているときでも結構です。

ひとりで悩まず、まずは心の扉をひらいてみませんか？

【警察相談室】(24時間対応)

警察本部 #9110又は0952(26)9110

【レディーステレホン】

警察本部 0952(28)4187

【ヤングテレホン】

警察本部少年サポートセンター
(佐賀バルーンミュージアム内) 0120(29)7867

【暴力相談110番】

警察本部 0952(24)0110

【性犯罪被害相談電話全国共通番号】

#8103(ハートさん)

【民間の相談窓口】

NPO法人 被害者支援ネットワーク佐賀VOISS

佐賀市八丁畷町1-20佐賀県衛生合同庁舎別館

○ 受付時間 平日10:00～17:00



警察が連携している民間の相談窓口として、NPO法人被害者支援ネットワーク佐賀VOISSがあります。

VOISS相談電話
0952-33-2110

捜査にご協力をお願いします！

これまで、皆様のご協力を得て、多くの指名手配犯が検挙されています。

しかし、いまだに多くの指名手配中の犯人が逃走中です。

一日でも早く逮捕し、事件を解決するため、引き続き県民の皆さんに情報提供等のご協力をお願いします。

「似ている」「おかしい」と感じたら、迷わず110番通報をお願いします。



ストップ!子供の性被害

児童ポルノの製造や児童買春をはじめとする子供の性被害は、子供たちの心身に有害な影響を及ぼし、人権を著しく侵害する極めて悪質な犯罪です。

特にSNSに起因した子供に性被害は増加しています。

子供が利用するスマートフォンにフィルタリングを設定する等して子供を性被害から守りましょう。

児童虐待防止対策の推進

児童虐待は、子供の成長に大きな影響を与える重大な問題です。

家庭内で起こることが多いため、潜在化しやすく、早期の発見が困難で事態が急激に悪化し、重大な結果を生じさせるという特徴があります。

「虐待かも!?!」と思ったら通報を!

児童相談所全国共通ダイヤル

☎ 1 8 9 番 へ

もうすぐ狩猟解禁！

11月15日から、狩猟期間に入ります。ハンターの皆さんは、ルールとマナーを守って正しい狩猟を行うよう心がけ、事故の防止に努めてください。

緊急の事件・事故は110番 / 緊急以外の相談等は#9110